地域の観光次世代につなぐ

令和2年6月 一般質疑 Q&A

Q 県民限定の割引クーポンによる経営支援について

A 観光業者経営の維持、観光需要の回復が急務。経営資金の確保が可能となるクラウドファンディング事業の実施を支援しています。県民を対象に最大5,000円の割引補助や、日帰りバスツアー支援など、観光需要の喚起に努めます。

Q コロナ終息後、知事が風評被害の深刻な作並に宿泊、安全宣言を行い地域の関係者に感謝の意を表明するなど観光PRをしてほしいと考えますがいかがでしょうか

A 作並地区の観光資源を積極的にPRするとともに、県民向けの旅行商品造成に対する支援の中で、作並枠を設けるなどの対応を検討します。観光需要の回復に向けて、安心して宮城へ訪れていただくため、村井知事も近いうちにLa楽リゾートホテルグリーングリーンに泊まりに行きたいと考えております。
※8月28日 村井知事は実際に宿泊されました。

Q インバウンド観光戦略をどのように見直していくのか。また、コロナ終息後のインバウンド戦略においてどのようなターゲットを選定するのか

A 新型コロナウイルス感染症の影響により激減した観光需要の回復が喫緊の課題であり、まずは国内需要の回復から着手。体験型コンテンツの磨き上げや、受入環境の整備、海外に向けた情報発信を行います。コロナ終息後の中長期的なターゲットについては、これまでの食や文化、祭りなどに関心のある客層や田舎の風景などを資源として注目しています。

Q 国際航空路線について、感染拡大前の路線を維持していくのか。また、運航再開や新規就航のためには航空会社へのインセンティブ等が必要と考えますが、国際線の展開に向けた所見と施策の見通しについて

A アフターコロナのインバウンド戦略を推進するため、仙台空港の国際線の維持・拡充が重要です。県は、仙台国際空港株式会社や仙台国際空港国際化利用促進協議会等の関係機関と協力し、プロモーションを実施します。

Q 観光PRイベントにおける我が県のブースには他県と比べ、より趣向を凝らす余地があると考えますが所見はどうか

A 大阪で行われましたツーリズムエキスポジャパンでは、東北ディスティネーションキャンペーンを見据え、東北観光推進機構及びJR東日本の合同ブース内に東北6県及び新潟県が共同で出店。ブースでは各県の観光資料を提供するパンフレットコーナーにおいて、7県の担当者が連携、自らの県の紹介にとどまらない東北周遊観光についてPRを行いました。牛タン等の食の魅力を紹介した試食や、こけしの絵付け等の体験や、様々なコーナーを設置、観光客の視点に立ったPRに努めました。県といたしましては、今後も東北各県や観光関連団体と協力に連携し観光客の旅行意欲を高めるよう取り組みます。

Q テレワークによる仕事の仕方の変化に伴い、今後首都圏を中心にワーケーション需要が増加することを想定すべきであるが、我が県のワーケーション施策について、意気込みや検討の見通しについて

A ワーケーションとは、仕事を示すワークと休暇を示すバケーションを組み合わせた造語で、近年の働き方改革の取り組みを背景に、テレワークで仕事をしながら休暇を楽しむ、新たな働き方として注目されております。
全国的には、昨年11月に全国の自治体で構成するワーケーション自治体協議会が発足しており、関係人口の拡大に加えて、新しい生活様式との親和性も高く、今後需要が高まっていくものと予想されます。
一方、制度の定着に向けて、企業の労務管理等の体制整備が課題であり、その需要を取り込むためには、通信環境等の整備、その場所の魅力が必要です。

Q 長期のワーケーションでは、子どもの教育機会の確保が必要となるが、学校の転校など柔軟な対応は可能か。また、小・中学校の場合は、市町村に対して柔軟な対応を求めることは可能か

A ワーケーションの活用により、他地域へ一時的に居住する児童生徒については、住民票を異動することなく、区域外就学制度の活用により、地域の小中学校等において受け入れることが可能となっております。

常任委員会、調査特別委員会における福井の今後の活動について

● 常任委員会／「総務企画委員会」委員

総務部、震災復興・企画部　及び出納局
選挙管理委員会、人事委員会、監査委員
他の常任委員会の所管に属しない事項について

● 調査特別委員会／「鳥獣被害対策調査特別委員会」副委員長

県内被害状況と県外被害対策調査、拡大する鳥獣被害の現状と防止・軽減対策、鳥獣被害の多発による被害対応について

以上、今後の取り組みについてご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

宮城県議会 自由民主党・県民会議 新役員体制スタート

11月6日(金)村上智行 新会長のもと新しい役員体制がスタートしました。任期は1年間となります。
引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いします。

■ 会派役員 紹介

会　　長	村上　智行	岩沼
幹 事 長	守屋　守武	気仙沼・本吉
政調会長	佐々木賢司	大崎
事務局長	渡辺　勝幸	若林
副幹事長	櫻井　正人	利府・松島
副政調会長	庄田　圭佑	泉
事務局次長	福井　崇正	青葉
事務局次長	柏　　佑賢	塩釜

宮城県議会議員 仙台市青葉区

福井（ふくい）たかまさ

県議会活動レポート | Vol.02

2021年1月発行

ご挨拶 | 皆さまにおかれましては　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
また　私の日頃の政治活動に多大なるご支援を賜りまして　厚く御礼申し上げます。
私　福井たかまさは　衆議院議員土井とおる先生の公設第一秘書として
土井先生のご指導のもと　15年間日々学んで参りました。
これまで培ってきたことを宮城県政に活かす機会を実現させていただき
地域への想いと責任感を強めているところでございます。
この上は様々な世代の皆さま方が安心して暮らし　いっそうのご活躍をしていただけるよう
地域の更なる充実を目指してまいります。
何より実行力をもって　政治活動を頑張らせていただく決意でございます。
今後ともご支援・ご助力を賜りますよう　よろしくお願い申し上げます。
末筆ながら　皆様のご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

令和3年1月吉日
宮城県議会議員 **福井 たかまさ**

いよいよ政治信条を政策へ！

人生100年時代に向けて健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）を延ばす取り組みが必要と考えられています。宮城県の実情を踏まえ、あらゆる年代が健やかな生活を送ることができるよう、働き方改革や少子高齢化という関連する課題と共に複合的に解決していく必要がございます。

議員活動の機会を与えて頂いた皆様のご期待に応えるため、皆さまが安心でき、いつまでも暮らしやすい宮城の豊かな環境を守るため、一人の政治家として「実効性の高い政策」を通じ、地域の安泰と振興に努めることお約束いたします。

新型コロナウイルス感染拡大を受けて

コロナウイルスの感染拡大により東京五輪は延期、また緊急事態宣言や様々な活動自粛により経済は未曽有の混乱を極めました。医療体制の堅持が求められる中、第二波と言える飲食店・介護施設等でのクラスターも確認されました。本県では感染拡大の注意喚起をすると共に、経済支援の様々な対応を行っておりますので、各種相談窓口のご活用をお願い致します。皆様方におかれましては通常の生活が送れていない現状があるかと思いますが、引き続き感染防止にご協力いただきますようお願い申し上げます。

宮城県議会議員
福井 崇正（ふくい たかまさ）プロフィール

常任委員会 ／ 総務企画委員会委員　特別委員会 ／ 鳥獣被害対策調査特別委員会副委員長

- 昭和53(1978)年　4月22日生まれ、山形県新庄市出身
- 平成13(2001)年　東北工業大学建築学科卒業
- 平成13(2001)年～平成15(2003)年　住宅メーカー勤務
- 平成15(2003)年～平成31(2019)年
  衆議院議員土井とおる先生の下、秘書として15年間政治を学ぶ
- 公益社団法人仙台青年会議所 特別会員
- 仙台青葉まつり実行委員会
- SENDAI光のページェント実行委員会
- 3.11キャンドルナイト実行委員会
- 仙台日仏協会会員
- 宮町商店街振興組合 賛助会員…等、
  仙台市内のまちづくりボランティア活動に積極的に参加

宮城県議会議員 福井たかまさ事務所
〒989-3125
宮城県仙台市青葉区下愛子字二本松19-12
TEL 022(797)7875
FAX　022(797)7876
E-mail tfukui1978@gmail.com

Facebook、Twitter、LINEでも政治活動をご覧いただけます。 https://www.fukui-takamasa.com 福井たかまさ

アフターコロナの県政運営

令和2年10月9日　予算総括質疑

福井 今回の補正予算に伴い、地域外来・検査センターも含めた検査体制はどのように変わるのか説明をお願いします。

村井知事 季節性インフルエンザ流行期には多数の発熱患者の発生が想定され、適切に相談・診療・検査に対応できる体制が必要です。今回の補正予算案に地域外来検査センターの設置、検査機器整備助成など、地域の外来検査体制の整備に要する経費を計上しました。

福井 検査協力医療機関はどのような状況か。

保健福祉部長 現在264機関です。今後、季節性インフルエンザの流行期に備え、検査協力医療機関を発熱患者が受診する診療・検査医療機関に指定するなど、現在県医師会の協力を得ながら体制整備に取り組んでいるところです。検査にかける費用は、検体搬送を伴う場合で18,000円。検体搬送を伴わない場合で13,500円でありますが、いずれも患者の自己負担はありません。

福井 新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの症状を鑑別（かんべつ）することは困難と考えますが、検査協力医療機関や地域外来・検査センターでコロナとインフルエンザの検査を一緒にすることは可能か。また、診察体制などはどのようにするのかは、県民も医療機関も知りたい情報だと思いますが県の見解をお聞かせください。

保健福祉部長 新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザとの鑑別は難しく、施設の診療検査体制について、それぞれの方針や人員体制に基づき、施設が決定することになります。季節性インフルエンザ流行に備え、動線や診療室等の隔離体制を構築し、双方に対応していきます。また、新型コロナウイルスや季節性インフルエンザの検査結果については、迅速キットの場合ですと30分程度、PCR検査機器の場合は4時間から6時間程度で判明している状況です。

福井 コロナかインフルエンザか分からない患者が薬局に行く事になりますが、その対処について医師会や県薬剤師会と話し合いは行っているのか伺います。

保健福祉部長 県医師会・県薬剤師会とは常時連絡を取り合い、対応上の課題について情報交換しています。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時限的措置として、オンラインや電話による診療及び服薬指導をした上での薬剤の配送が可能とされたところであり、県医師会及び県薬剤師会を通じ、県内の医療機関や薬局に周知しています。また薬局については、1箇所上限70万円ということでの助成制度があり、執行を進めています。

福井 県外から本県沿岸部への教育旅行が増加していることから、移動に係るバス料金の助成のための経費として、国内観光客誘致対策事業費として600万円を増額していますが、どのような建て付けの事業費なのか概要をご説明ください。

経済商工観光部長 津波により被害を受けた沿岸部への誘客を図るため10人以上の団体旅行で一定の要件を満たした学校等のバス借り上げに対して一台当たり60,000円を助成しています。当初予算で130台程度を見込んでおりましたが、教育旅行の増加を受け、今回100台分、600万円を増額補正するものです。教育旅行の現状は、東京方面へ向かっていた福島県、栃木県などの小中学校が宮城県に旅先を変更するといった傾向にあり、今年度の助成見込みが1.7倍と増加しています。

福井 宮城県内在住者対象の旅行商品「絆の宿キャンペーン」は7月7日から8月31日迄と短い期間の開催となりましたが、とても反響があったと感じています。旅行業界や宿泊事業の皆さまから継続要望の声が出ています。現在の進捗状

況と絆の宿キャンペーンの予算残高と残泊数、今後の展望について　また6月議会で質問した「絆の宿キャンペーン 作並枠」の状況なども含めお聞かせください。

経済商工観光部長 利用実績は43,620人分、43,620人泊で金額約2億3,494万4千円、そのうち、作並は1,859人泊、約911万円です。予算の執行残高は約1億7,385万円。泊数に換算しますと約3万4千人泊分となっております。依然として県内の宿泊者数が平年ベースを下回るなど厳しい状況が続いており、宿泊施設等への継続的な支援が必要であると認識しております。

福井 宮城県内の観光需要の早期回復を目的として、宮城県が9月1日から実施している「小規模宿泊事業者支援事業」を活用し宿泊プランを作成した宿泊施設に対して補助金を給付する制度「すずめのお宿キャンペーン」の予算の執行率や反響など、現状についてお応えください。

経済商工観光部長 小規模宿泊施設が対象の「すずめのお宿キャンペーン」は、1万750人泊の利用がありました。金額として1億5千万円の補助金、総額に対する執行率は約27%です。宿泊施設からは、小規模の宿にも光を当てる良い取り組みといったお話しをいただいた他、利用者からは旅行するきっかけになった、普段とは違う宿に宿泊できたという声も聞かれ大変好評と認識をしています。県としては各施設の需要や意向を確認し引き続き宿泊需要の拡大に努めます。

まずはお電話を

発熱等の症状がある方は、かかりつけ医等のお近くの **医療機関に電話で相談** をしてください。

診療・検査できる場合　→　指定された時間に受診
診療・検査できない場合　→　他の診療・検査医療機関を紹介又は、受診・相談センター（コールセンター）を御案内

かかりつけ医等がいない方や相談先がわからない方は、**受診・相談センター（コールセンター）にお電話** ください。

受診・相談センター（コールセンター）
24時間受付

☎ 022-211-2882
又は
☎ 022-211-3883

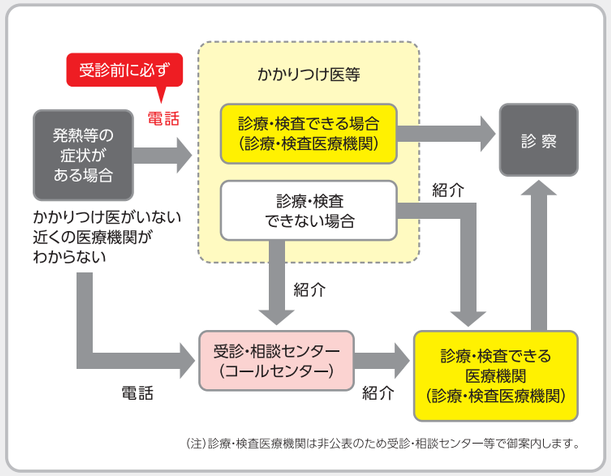

2020年11月5日

地域振興と災害に強いまちづくり

令和2年度 宮城県議会の歩み

第 371 回県議会（令和2年2月 定例会）		
令和２年　2月12日（水曜日）～　3月17日（火曜日）		35日間
第 372 回県議会（令和2年5月 臨時会）		
令和２年　5月14日（木曜日）～　5月15日（金曜日）		2日間
第 373 回県議会（令和2年6月 定例会）		
令和２年　6月15日（月曜日）～　7月 6日（月曜日）		22日間
第 374 回県議会（令和2年7月 臨時会）		
令和２年　7月21日（火曜日）～　7月22日（水曜日）		2日間
第 375 回県議会（令和2年9月 定例会）		
令和２年　9月23日（水曜日）～ 10月22日（木曜日）		30日間
第 376 回県議会（令和2年11月 定例会）		
令和２年 11月25日（水曜日）～ 12月16日（木曜日）		22日間

※11月9日現在

視察調査から災害対策を学ぶ

台風19号、2020年4月の大雨による災害と復旧の状況について視察調査を行い今後の風雨対策について早期に対策を講じる必要を感じております。また先日7月28日には仙台市西部に於いて大雨警報が発令され、現場は早期対策を必要としている状況でした。

気候変動は局地的な暴風雨をもたらすため、過去の事例に則した想定では十分といえない場合がございます。周辺地域の皆さまの情報を参考にさせて頂き、どこにどのような対策があるべきか見直し、さらに理解を深めて参ります。

また、皆様方におかれましてはハザードマップや避難場所を日頃からご確認いただき、有事に対して万全な備えをしていただきますようお願い申し上げます。

仙山交流を通じた両県の発展を！

9月26日（土）と27日（日）「仙山交流味祭イン仙台」が勾当台公園市民広場で開催されました。

宮城と山形両県では、新型コロナウイルスを共に乗り越える共同宣言を知事名で結んでおります。私自身も議員活動を通じ、両県がコロナを乗り越え、交流人口の復調とさらなる活性を目指します。観光だけでなく、産学官民の連携により両県の更なる発展となるよう各分野の課題や利点を学んで参ります。

新型コロナ対策のための様々な視点

● 補正予算成立

新型コロナウイルスへの緊急対応を盛り込んだ797億円の補正予算が全会一致で可決・成立致しました。また県独自の追加対策についても順次情報発信して参ります。

● 飲食店のガイドライン

飲食店経営者の皆さまが、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎながら、営業を継続していくための具体的ガイドラインを策定し、宮城県に提出致しました。

● クラウドファウンディング（CF）を創設

観光宿泊施設や飲食店を応援するため 宮城県や宮城県観光連盟などはクラウドファウンディング（CF）を創設し、参加を希望する県内の事業者を募集しました。

● みやぎお知らせコロナアプリ

本県では感染拡大を防ぐため、スマートフォン向けの「みやぎお知らせコロナアプリ」（MICA）の運用を始めました。QRコードを活用してイベントやお店の利用者を把握し、来店者に即座に知らせるシステムです。

イベントの未来を考える

「イベントの未来を考える会」が10月3日（土）に～NEW NORMAL for SENDAI～ 杜の都復活祭 を開催しました。イベントガイドライン「宮城・仙台ルール」を作り、感染症対策を実施、新しい生活様式の中でできるイベントを開催しました。

多くのイベントが中止された中、まちの賑わい創出を目指し開催されました。参加された方々がルールを守り楽しんでいたのが印象的でした。これからこういったかたちのイベントの開催を通して、新しいまちの賑わいが生まれ、盛り上がれば幸いです。

エネルギー政策を考える学び

宮城県議会　環境・エネルギー議員連盟メンバーで女川原子力発電所を視察調査しました。当日は主な安全対策工事の状況を視察しました。原子炉建屋オペレーティングフロア、大容量送水ポンプ車、29mの防潮堤を視察して参りました。さらに4月に完成したばかりの女川オフサイトセンターへも視察に。こちらは災害があった場合の災害対策拠点です。災害時は最大7日間宿泊可能な環境であり、それぞれの担当者がワンフロアで災害対策業務ができるようになっていました。今後の議員活動における貴重な調査機会となりました。